

令和の時代が始まり、1学期も中盤となりました。新年度から、初めて学校図書館の担当になられた先生も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。改めて、学校図書館の基本となる関係法令等を見てみましょう。



学校図書館法（昭和28年法律第185号）

学校図書館は、『学校教育において欠くことのできない基礎的な設備』（第一条）であり、『図書館資料を収集・整理・保存し、児童生徒及び教職員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに児童生徒の健全な教養を育成することを目的とする』（第二条）と定められています。

学校図書館ガイドライン（平成28年11月）

文部科学省より『学校図書館の整備充実について』の別添として、『学校図書館ガイドライン』が通知されています。このガイドラインには、
・学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能を有していること（機能）。
・校長は、学校図書館の館長としての役割も担っており、教職員の連携の下、計画的・組織的に学校図書館の運営がなされるよう努めることが望ましいこと（運営）。
その他、学校図書館の利活用、学校図書館に携わる教職員等、学校図書館における図書館資料、学校図書館の施設、学校図書館の評価について示されています。
詳しくは、文部科学省>学校図書館ガイドライン
【http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm】

新学習指導要領（平成29年告示）

新学習指導要領で、学校図書館は、総則「第3 教育課程の実施と学習評価」の「1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の（7）に次のように述べられています。

『学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。』

福岡市学校図書館支援センターは、これらの関係法令等に沿った支援を行っています。
学校図書館に関するご相談は 092-852-0639へ お電話ください。



「学校図書館を授業で活用する」ために参考になるサイト

《東京学芸大学 先生のための授業に役立つ学校図書活用データベース》

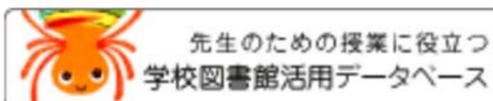
【<http://www.u-gakugei.ac.jp/~schoolib/htdocs/>】

学校図書館を活用した授業事例が豊富です。

《教育新聞（電子版）2019年4月22日》

学校図書館特集 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け学校図書館の積極的な活用を！！

【<https://www.kyobun.co.jp/feature/pf20190422/>】



お知らせ

『小中/教図50/学校図書館支援センターの訪問及び学習支援用図書の貸出について』

5月10日（金）の福岡市教育委員会の掲示板に、掲出しております。

学校図書館の運営に関してのご相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。
「学習支援用図書の貸出」については、すでに登録されている学校も、年度毎の更新が必要です。支援用図書の申込の際に、あわせて更新をよろしくお願いいたします。

昨年度まで、学校ごとの貸出上限冊数を80冊としていましたが、複数の学年での利用を考慮し、1回の配本での貸出を80冊までに変更いたしましたので、ぜひご利用ください。



（学校指導課より）

○ 各学校においては、子どもの読書活動の推進に取り組んでいただいていることと思います。先日は、「学校図書館教育全体計画」の作成・提出をしていただきありがとうございました。この計画に沿って、着実な取組をお願いします。

今年度は、学校図書館の「授業での活用」を増やしていきたいと考えています。まずは、「今学期中に1回」授業を計画してみませんか。

○ 「学校図書館担当者連絡会」を

8月22日（木）13：30～教育センターで行います。

各学校での実践事例の紹介や情報交換を行います。参加をよろしくお願いいたします。

学校図書館の参考になる本の紹介

『はじめよう学校図書館 5 改訂版 初めての読書指導 アイディア25+5<小学校編>』

福田孝子/著 全国学校図書館協議会 2019.4 ¥900

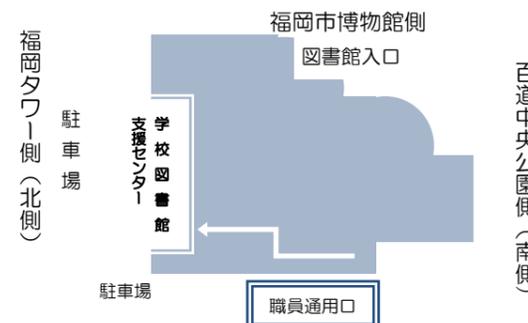
すぐに取りかけられる手順と方法を示してあり、読書指導の入門書です！

『はじめよう学校図書館』は1～12まで、シリーズで出版されています。

初心者にも
わかりやすい
です。

<支援センター日記>

小学校で本を読んでいた子どもたちが、中学生になると部活やいろいろなことに興味関心が移って本と向き合う時間が少なくなります。しかし、何かきっかけがあれば小学校で体験した本を読む楽しさを思い出して、また本を読んでくれると思っています。この学校図書館支援センターが、そのきっかけになる支援ができればと思っています。今年度もよろしくお願いいたします。



校内で回覧をお願い致します

福岡市学校図書館支援センター

所在地：福岡市早良区百道浜3丁目7-1

福岡市総合図書館団体貸出内

開館日時：毎週月～金10：00～18：00（土日祝日を除く）

電話：092-852-0639

FAX：092-852-0801

メール：shiencenter@toshokan.city.fukuoka.lg.jp

HP：http://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/support_centers/
（職員通用口から入って警備室にて受付をお願いします。）